

平成十八年十二月二十二日受領  
答弁 第二五〇号

内閣衆質一六五第二五〇号

平成十八年十二月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員河村たかし君提出我が国の対北朝鮮外交に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員河村たかし君提出我が国の対北朝鮮外交に関する質問に対する答弁書

一及び二について

千九百九十四年当時の日米防衛協力の在り方が不十分であつたが故に、米国が軍事力の行使を行わず、また、北朝鮮が核開発に踏み切つたといつた認識は有していない。

三について

我が国は、千九百九十六年以降、国際機関等を通じ北朝鮮に対し無償の人道支援を実施してきたところであり、その時期及び規模は次のとおりである。各々の支援を行うに当たっては、関係国際機関等に対し、援助物資が適正に配布又は使用されるよう要請している。

千九百九十六年六月、五百二十五万ドル相当の食糧約一・五万トン及び七十五万ドル相当の医薬品

千九百九十七年十月、二千七百万ドル相当のコメ約六・七万トン及び約九千四百万円相当の医薬品

二千年三月、約三十八億四千万円相当のコメ十万トン

二千年十月、約一億六千万ドル相当のコメ五十万トン

二千四年四月、十萬ドル相当の緊急医療物資

二千四年八月、約四千万ドル相当の小麦五万トン、コメ四万八千トン、トウモロコシ一万八千五百トン、大豆五千トン、砂糖二千トン及び食用油千五百トン、五百万ドル相当の基礎医薬品及び医療器具、並びに約二百万ドル相当の病院用キット

#### 四について

北朝鮮に対する有償の支援に関しては、北朝鮮の債務不履行による問題が生じているが、その具体的理由については明らかにされていない。政府としては、これまでの日朝間の協議等において、北朝鮮側に債務の弁済を強く求めてきており、今後とも、債務の弁済を強く求めていく考えである。

#### 五について

政府としては、関係国際機関と協力しつつ、政府職員を北朝鮮に派遣すること等を通じ、我が国が北朝鮮に提供した人道支援物資の配給状況等を確認してきている。

#### 六について

平成十二年十月当時、政府は、人道的観点に加え、七年半ぶりに日朝国交正常化交渉が再開されるとともに、二年半ぶりに日本人配偶者の故郷訪問が再開される等日朝関係に一定の進展が見られるといった前

向きの動きを後押しするとの大局的見地に立って、深刻な食糧不足に直面する北朝鮮に対し、国連世界食糧計画を通じて食糧支援を行うこととした。

七について

政府として、御指摘の支援を行ったことは、その当時の対応として、適切であったと認識している。